

町長への手紙 ～地域の声で笑顔のまちづくり～

この手紙は、これからの町政運営に役立てることを目的とし、五霞町のみなさんのご提案やご意見をお聞きするものです。日頃から感じていることや、考えていることをお気軽にお寄せください。

町長への手紙の出し方

- 郵便 以下の用紙にご記入の上、きりとり線に沿って切っていただき、宛先が表になるように、のりしろ部分にのり付けて貼り合わせ、お近くの郵便ポストに投函してください。
- インターネット 町公式ホームページ内にあります「提案・意見アイデアBOX」から、必要事項を入力し、送信してください。

「提案・意見アイデアBOX」はこちらの二次元コードからもアクセスできます→



※こちらの封筒は7月1日から令和7年6月30日まで使用できます。

○お問い合わせ 総務課 秘書G ☎(84)1111(内線211)

(きりとり線)

(山折り)

料金受取人私郵便

三和郵便局
承認
113

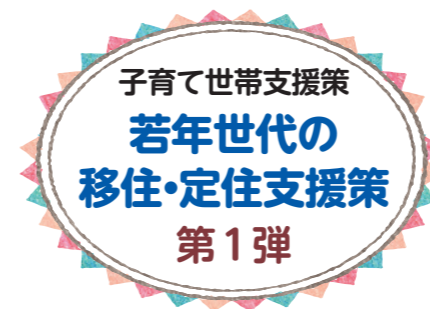
差出有効期間
令和7年6月
30日まで

〔切手を貼らずに
お出しください〕

3 0 6 0 3 9 0

五霞町長 行

五霞町小福田一六二番地一



五霞町のすべての子どもの 保育料が無償化されます

子育て世帯への支援の第一歩として、経済的負担を軽減するとともに、若い世代の移住・定住を目的として保育料を無償化します。

	0歳～2歳 (3号認定)	3歳～5歳 (1、2号認定)
今まで	<p>第1子 全額負担</p> <p>第2子 半額負担</p> <p>第3子以降 無償</p>	<p>無償</p> <p>幼児教育・保育無償化に伴い 令和元年10月1日から無償化</p>
令和5年4月から	<p>保育料はみんな無償 (在園児が対象です)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>第3子以降</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>第2子</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>第1子</p> </div> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; text-align: center;"> <p>小学生以上のお子さんがいても</p> </div> </div>	

*令和5年度については、保育料をご負担いただき、指定された口座にお返しいたします。

(例) 3月まで在籍のお子さんの場合：2月案内通知→3月振込み予定

*所得の制限はありません。

*副食費や教材費等、各園にお支払いいただいている料金は含みません。

○お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006 (直通)



みんな気軽によってけや～ 五霞町にあるみんなの居・場・所

「お店を行ったり来たりするおばあちゃんが心配」「向いの家の奥さんが半年前に亡くなったことを最近知った」「一人で子育てをがんばっているお母さんの力になりたいけどどうしたらいいかわからない」—これは五霞町社会福祉協議会に寄せられた地域住民の声です。

少子高齢化による担い手不足で地域の行事は縮小し、ご近所同士のつながりも薄れつつある中、コロナ禍で地域の交流はますます減少しました。

そんな中で、「居場所をつくりたい」という地域住民の方からの相談をきっかけに五霞町の居場所づくりへの取り組みはスタートしました。目指すのは『いつでも誰でも型』の居場所。ポイントは次の3つです。

①いつ立ち寄っても、いつ帰ってもいい

お昼だけ寄るのもよし、午後から行くのもよし、自分の好きな時間にどうぞ！

②子どもや子育て中の人、若者世代から高齢者まで誰もが利用できる

どこの行政区の方がどこの居場所に行っても自由です。会員制ではありません。どなたが来てくれても大歓迎！

③過ごし方に決まりはなく、自由に過ごせる

おしゃべりするのもよし、昼寝するのもよし、手芸をやるのもよし、ぼーっとするのもよし！

居場所づくりボランティア養成講座の受講生を中心に町では5つの居場所が誕生しています。全て地域住民の方が運営している『いつでも誰でも型』の居場所です。ぜひ立ち寄ってみてください。

よってけ舎

【活動日】
毎週1回
(水曜日もしくは木曜日)

【時間】午前10時～午後3時
【場所】原宿台2丁目集会所(原宿台2-16-70)



きらく舎

【活動日】
毎月1回
(第2日曜日もしくは第2月曜日)

【時間】午前10時～午後3時
【場所】山王生活改善センター(山王290-2)



ひまわりの舎

【活動日】
毎月1回
(第4水曜日)

【時間】午前10時～午後3時
【場所】小手指生活改善センター(小手指551-1)



だいふく

【活動日】
毎月1回
(最終月曜日)

【時間】午前10時～午後3時
【場所】大福田生活改善センター(大福田947-5)



まあ来いや(まきや)

【活動日】
毎月1回
(毎月第2木曜日)

【時間】午前10時～午後3時
【場所】小野寺邸(川妻2523-1)



「みんなの居場所づくりを考える会」を毎月開催しています

居場所づくりをされている方同士、情報交換や交流を楽しむ場です。興味のある方はどなたでも参加できます。

○日時 毎月第2月曜日(祝日の場合は第2火曜日)
午前10時～

○場所 福祉センター「ひばりの里」

○お問い合わせ 五霞町社会福祉協議会 ☎(84)0765
担当: 高原・篠崎

ご記入前に必ずお読みください

お寄せいただいたご提案やご意見は、町長が確認した上で、各担当課から回答します。ただし、以下のいずれかに該当するものは、回答しない場合がありますので、ご了承ください。

- ◆本町の行政と関係の無い内容のもの
- ◆営利・営業目的であるもの
- ◆政治活動・宗教活動に関するもの
- ◆個人または団体への誹謗・中傷、また特定者に対する指摘・苦情・差別的な内容の記載があるもの
- ◆氏名・住所・年齢・電話番号が確認できないもの
- ◆内容が不明なもの
- ◆公序良俗に反するもの
- ◆町長が必要と認めないもの

※緊急性を要する内容に関するものについては、担当課へ直接ご連絡ください。

(きりとり線)
のりしろ

町長への手紙

あなたの声を
お寄せください

氏名※必須 _____

住所※必須(〒 _____)
五霞町 _____

年齢※必須 _____

電話番号※必須 _____

Eメールアドレス _____

のりしろ

7 広報ごか 2023. 7